

令和3年3月12日

新型コロナウイルス影響下における 競争的研究費の研究中断・研究延長特例措置に係る 緊急調査のお願い（要望）

新型コロナウイルスに迅速かつ効果的に対応するためには、世界が有する学術・科学技術の英知を結集して、その成果である新技術をいち早く導入・普及することが重要であり、官民挙げてその取組を加速することが喫緊の課題となっています。

新たな日常においては、職場や学校、病院や公共交通機関、店舗やイベント会場など、業務やサービスの在り方の工夫の重要性が指摘され、こうした中で、国民ひとりひとりが、家庭内の生活とともに、テレワークやオンライン会議など、新技術を用いた新たなスタイルへの変化を急速に進めています。

こうした急激な生活・社会・産業経済の変化への対応は、大学・研究開発機関においても例外視されることなく行われており、各機関では、それぞれ独自のBCP(事業継続計画、Business Continuity Plan)を策定し、出勤や入構制限の中、テレワークの推進、オンライン会議の活用など、個々の機関の創意工夫とPDCAによる研究開発成果の最大化に努めています。

研究開発現場においては、新型コロナウイルスの影響は特に、国際共同研究で大きく、多くの研究者が昨年3月に帰国命令を受けて、海外渡航を自粛するなど、研究中断を余儀なくされています。

このような状況において、科研費国際共同研究加速基金で国際共同を進めている女性研究者の中に、昨年10月22日に独立行政法人日本学術振興会理事長の事務連絡として発出された研究延長特例措置に基づく研究の継続が困難になっている事例が発生したと伺っています。2018年度～2020年度に同基金（国際共同研究強化A、国際共同研究強化）を交付された研究者403名（所属機関数：133）ですが、所属機関により、経費の使用等に係る機関独自の「ローカルルール」が存在することも示唆されます。

女性研究者比率は、我が国において、研究者全体の16.9%（2020年3月末）であり、国際的に見て極めて低い現状であり、理工系分野・上位職階では更にその比率は低減しています。また、コロナ禍において女性研究者への負担が圧倒的に増えています。

昨年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」及び本年3月に閣議決定予定の「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を始め、経済産業省「産業技術ビジョン2020」等の関係府省の政策においても、「女性研究者の活躍促進」は、我が国の人材育成・活用、イノベーション分野で重視されています。

また、海外の大学・研究機関の優秀な研究者とともに行う国際共同研究加速は、我が国の若い世代の研究者に広がる海外チャレンジへの萎縮傾向の中、ベスト・プラクティスとして、ダイバーシティの推進とともに、研究人材の好循環、知的触発などを促し、学術・科学技術の成果創出の観点はもとより、国際社会のコモン・アジェンダ、世界の人々のニーズやマーケットに着目したSDGsの達成に資するオープン・イノベーションや社会実装を支える上でも極めて重要です。

このような背景と経緯において、当会として、男女の研究者が共に国際共同研究を推進できる研究環境の強化に向けて、2018年度～2020年度に競争的研究費で研究を実施している研究者と所属機関を対象に、コロナ影響下で研究延長が困難になっている研究者がいないか、現状と今後の課題を明らかにするという観点で、以下の緊急調査を要望いたします。

1. 2019年度及び2020年度における海外での国際共同研究の実績及び所属機関からの研究中断・帰国命令の有無について。
2. 帰国命令を受けた後の海外での不在時の家賃の有無について。
有の場合、不在時の家賃の負担財源は研究者の私費、もしくは科研費（やむをえない事情の配慮に基づく）でしょうか？
3. 国際共同研究の実施や延長について。現状と今後の課題解決に必要なこと。

以上、ご高配方どうぞよろしくお願いいたします。

【参考文献・情報】

1. 新型コロナウイルスへの迅速かつ効果的な対応について

- (1) 「新技術の活用による新たな日常の構築に向けて」（令和2(2020)年10月29日、内閣府ホームページ）

2. 女性研究者の活躍促進について

- (1) 「2020年（令和2年）科学技術研究調査結果の概要」（令和2(2020)年12月15日、総務省）
- (2) 「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」（令和2(2020)年12月25日閣議決定）
- (3) 「科学技術・イノベーション基本計画について（答申素案）」（令和3(2021)年1月20日、内閣府ホームページ）
- (4) 「産業技術ビジョン2020」（令和2(2020)年5月29日、経済産業省）

3. 科学研究費補助金・国際共同研究加速基金について

- (1) 「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の補助事業期間の延長の特例について（通知）」（令和2(2020)年10月22日、独立行政法人日本学術振興会）
- (2) 「科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（A））使用ルール等－2020年度版（令和3年2月版）－（研究機関用）」（令和3(2021)年2月、独立行政法人日本学術振興会）
- (3) 「KAKEN：科学研究費助成事業データベース（国立情報学研究所）」（令和3(2021)年2月26日ホームページ閲覧）

以上